

## 謹んで新年のお慶びを申し上げます

農家の皆様へ

和光市農業委員会会長

新坂 篤司

和光市農業員会事務局長

高橋 契将

新年明けましておめでとうございます。令和8年の幕開けを迎え、ご挨拶申し上げます。旧年中は農業委員会および農業行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。



さて、令和8年は、農業委員改選年でもあります。3年間、農業委員として活動いただいた方のご尽力を感謝するとともに、これから新たに委員となられる方、引き続き委員をお引き受けいただく方、皆様と共に和光市の都市型農業についてお知恵を借り、ときに議論を交わしながら、課題に取り組んでいきたいと考える所存です。

また、11月9日に開催された農産物共進会は農産物の出品数は、皆様のご協力により昨年の140点から150点と上昇に転じました。和光市産の農産物を展示、販売し、農家と市民の交流を深める貴重な機会となりました。

最後になりますが、今年一年の皆様の健康とご多幸を切に願い、新年の挨拶とさせていただきます。

## ◎【 第二回農産物共進会実行委員会を開催しました 】

令和7年12月8日（月）第二回農産物共進会実行委員会を開催し、事業報告と決算報告を行いました。実行委員会の中では以下のような意見が出されました。

### 【農産物共進会について】

- 出品物（特に葉物）の傷み防止の野菜の束ね方、見せ方の工夫が必要だ。
- 市民まつりと合同開催したい。
- 来年度は、サンアゼリア小ホール工事より使用不可のため早々に市民まつり実行委員会と会場確保の協議が必須。
- 温暖化による収穫時期も考慮し再来年の開催日は11月の最終日曜日を希望する。

頂いたご意見を踏まえ事務局では、来年度の共進会の更なる改善に向け、準備を進めてまいります。また、支部長や農業団体の方々にお集まりいただいた機会を活かして、農業全般に関する意見交換会も実施し、以下のようなテーマについて意見が交わされました。

### 【環境】

- 害獣対策の課題と補助金について
- 住宅地に囲まれた中での農業の難しさや農地を所有する大変さがある
- 産業活性化につながる施設（道の駅等）の設置

## ◎【 農業委員会の推薦受付 】

次期農業委員の応募・推薦を受付しています。候補者選出についての書類の書き方や、ご不明な点は事務局までご相談ください。募集に関するお知らせは市ホームページにも掲載しています

**任 期** 令和8年7月20日から令和11年7月19日まで（3年間）

**資 格** 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進等を適切に行うことができる者。

**職務内容** 総会等の会議（月1～2回程度）へ出席、農地の権利移動の許可等に関する審議決定、農地調査等や農地の最適化の推進に係る活動を行います。

**募集人数** 11名（うち1名は利害関係のない方農業者でない方）

**応募方法** 所定の推薦書または応募書に必要事項を記入し、本籍地記載の住民票を添えて市役所産業支援課へ持参するか郵送してください。令和8年1月19日（月）必着。

**結果等の公表** 推薦・応募状況、選考結果は市ホームページで公表します。





埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」



農薬を使用する皆様へ

# 住宅地等における 農薬使用について

住宅地等で農薬を使用する場合には、飛散防止  
に努め、**周囲へ十分に配慮**しましょう。

農薬の飛散により、近所の方や子ども等に健康被害を及ぼすことがないように、なるべく農薬を使用しないようにしましょう。

やむを得ず農薬を使用する場合は、農薬の飛散防止に努め、周囲に十分な配慮をしましょう。

## 住宅地等とは…

学校、保育所、病院、公園等の公共施設、街路樹、住宅地とこれに近接する土地や農地（市民農園や家庭菜園を含む）や森林等が対象となります。

（農薬とは、農作物を害する病害虫の防除に用いられる殺菌剤、殺虫剤、除草剤などをいう。）

# 農薬を使用する場合に守るべきこと



## ラベルに記載された内容に従って使いましょう

農薬取締法に基づいて登録された、対象の植物に適用のある農薬を、ラベルに記載された使用方法及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。

使用基準（適用農作物、使用量又は希釈倍数、使用時期、使用回数、使用方法等）を確認

農薬の登録を確認（特定農薬を除く）

### 〈ラベル例〉

農林水産省登録第〇〇〇号

| 作物名 | 適用病害虫名 | 希釈倍数 | 10アール当たり使用液量 | 使用時期     | 本剤の使用回数 | 使用方法 | △△を含む農薬の総使用回数 |
|-----|--------|------|--------------|----------|---------|------|---------------|
| □□□ | 灰色かび病  | 600倍 | 200～700㍓     | 収穫30日前まで | 3回以内    | 散布   | 3回以内          |
| □□□ | 炭疽病    | 500倍 | 150～300㍓     | 収穫7日前まで  | 4回以内    | 散布   | 4回以内          |

【効果・葉害等の注意】

最終有効年月（西暦下2けた）26. 11

【安全使用上の注意】

注意事項も必ずチェック

有効年月以内であることを確認



## 農薬の使用履歴を記録し、保管しましょう

農薬を使用した年月日、場所及び対象植物、使用した農薬の種類名又は商品名、単位面積当たりの使用量又は希釈倍数について記帳し、一定期間保管しましょう。



## むやみな農薬の現地混用はやめましょう

ラベルに混用に関する注意事項がある場合は、必ず守りましょう。

### 農薬は適正に管理しましょう

- 鍵のかかる保管庫等で管理し、定期的に量を把握し記録しましょう。
- 廃棄する場合は許可を受けた業者に委託するなど、適正に処分しましょう。

埼玉県農産物安全課 ☎048-830-4053

埼玉県病害虫防除所 ☎048-539-0661

作成令和7年3月



SDGs 未来都市

埼玉県